

農地法第5条許可申請に必要な書類

※所有地を転用目的で権利移動及び賃借するときに受ける許可
提出部数：2部【1部は原本（正本）、もう一部はコピー可（副本）】

1. 農地法第5条許可申請書（様式例第4号の2）
2. 土地登記事項証明書（申請日前3ヶ月以内に発行されたもの）
3. 申請人の住民票（御杖村に住民登録のある場合は不要）
4. 申請地の土地登記事項証明書に記載された住所が現住所と異なる場合は、所有者の住民票・戸籍の附票等住所の異動経過がわかるもの
5. 【法人の場合】登記簿謄本、定款
※役員会議事録の写し（定款に当該事業内容が未記載の場合のみ）
6. 転用に係る工事の見積書（見積先の社印が押印されているもの）
7. 資金証明書（預金残高証明書又は残高のわかる本人名義の通帳の写し）
※融資を受ける場合は融資決定通知書の写し
8. 事業計画（一般申請用）及び被害防除施設の措置計画書
※植林の場合は事業計画書（植林申請用）
※宅地造成等の場合は事業計画書（その2）が必要
9. 誓約書
10. 同意書（水利権者）
11. 通行承諾書
※転用申請地への進入路が申請者以外の所有地である場合のみ必要
12. 通行地の登記事項証明書の写し
13. 付近見取図
14. 地籍図（公図、地積測量図）
15. 土地利用計画図（平面図、断面図、配水系統）、建物平面図（各階平面図）、立面図
16. 隣地同意書
17. 現地確認願（担当地区農業委員の署名・押印のあるもの）